

自治会福祉部 設置推進マニュアル



manual

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

自治会福祉部 設置推進マニュアル



manual

目次 contents

① 「自治会福祉部」の設置推進の背景	1
(1) 自治会によるまちづくりの展開	1
(2) 「福祉の輪づくり運動」のさらなる展開	2
(3) 住民の地域福祉活動への参加について	3
(4) 「自治会福祉部」の設置に向けて	4
② 「自治会福祉部」設置に向けて	6
(1) 小地域福祉活動の組織体性づくり	6
(2) 住民への働きかけ	7
(3) 自治会への働きかけ	8
(4) 小地域福祉活動の担い手への働きかけ	9
③ 「自治会福祉部」活動実践事例	11
・ 防府市 「市内全域での自治会福祉部設置の取り組み」	11
・ 小野田市 「自治会福祉部の設置と住民の盛り上がり」	21
・ 東和町 「高齢化が進行している地域での自治会福祉部設置の取り組み」	24
・ 豊北町 「過疎地域における自治会福祉部設置の取り組み」	36
④ 資料	
「地域における福祉活動に関する意識調査」調査報告	41

1 「自治会福祉部」の設置推進の背景

(1) 自治会によるコミュニティ活動の展開

山口県下には約7,500の自治会・町内会など地縁団体（以下、自治会とする）があります。自治会は「住民の相互扶助機能を発揮する近隣集団」と「生活基盤整備に対する住民要求を集約する」という2つの機能をもち、住民の参加のもとにコミュニティ活動をすすめています。

自治会の活動には、例えば以下のような様々な取り組みが挙げられます。

- ゴミ処理などの環境整備活動
 - 住民の親睦交流活動
 - 文化・スポーツ活動などの住民の生活を充実させるための活動
 - 友愛訪問、声かけ・見守り、給食などの福祉活動
 - 地震・台風・火災等の災害発生時での支援活動
- 等

一方、今日地域の中には、高齢者・障害者などの様々な福祉問題や環境の問題、災害時の支援などといった、地域の特定の誰かが困っている福祉問題・生活問題が様々な形で顕在化しています。

これから自治会によるコミュニティ活動を展開するにあたり、こうした個別の福祉問題・生活問題の解決に向けた活動は不可欠であり、地域の特定の誰かでなく地域全体の問題として捉え、そこに暮らす住民でたすけあって解決する、といった取り組みを自治会が主体になって進める必要性が高まっているものと言えます。

自治会が主体になって地域の福祉問題・生活問題を解決していくには、

- ① 地域の福祉問題・生活問題を把握



- ② 住民への福祉問題・生活問題の情報提供



- ③ 住民の参加を働きかけ、問題の解決を図る

といった一連の活動を進めていく必要があります。自治会組織の中でこうした活動を担う体制をつくる必要があります。

(2)「福祉の輪づくり運動」のさらなる展開

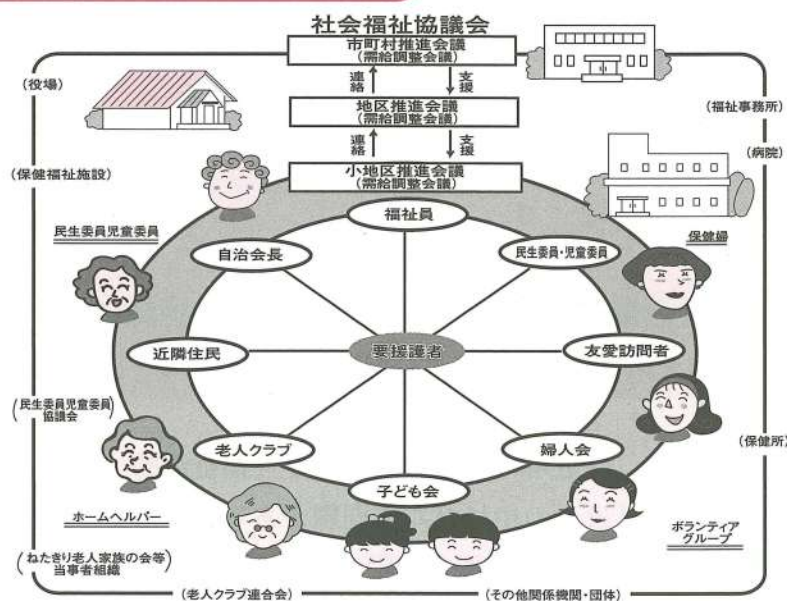
昭和61年から取り組んできた「福祉の輪づくり運動」においては、「困ったときにお互いが助け合える組織づくり」を目指して、地域住民の参加のもと、積極的に小地域福祉活動の展開に取り組んできました。

小地域福祉活動の実践母体として、地域住民が主体になって、民生委員・児童委員や福祉員、自治会長、友愛訪問員、ボランティアなどからなる「ネットワーク」を形成しています。

「ネットワーク」は、地域の福祉問題を把握し、それを解決するための支援活動を計画実践する役割を担っています。また、問題の内容によっては、行政や医療・保健・福祉関係の専門機関や専門家の参画を得て、専門家による在宅福祉サービスと連携した、より重層的な支援活動を展開する一翼を担います。

また「ネットワーク」による活動には、専門機関や専門家と異なり、地域の住民による自主組織であるという側面を持っており、地域の身近な福祉問題を早期に発見し、より迅速かつ柔軟に対応できるという特色があります。

福祉の輪づくり運動推進のしくみ



今後「福祉の輪づくり運動」のさらなる展開を図るためには、これまでの「ネットワーク」による小地域福祉活動の成果を踏まえつつ、住民の顔が見える日常生活圏での幅広い活動展開を進めるための基盤づくりが必要となります。

(3) 住民の地域福祉活動への参加について

「福祉の輪づくり運動」による小地域福祉活動の展開にあたり、主役である住民の積極的な参画を得るための働きかけや活動基盤づくりを継続的に取り組むことは不可欠です。

本会では、平成10年度に地域福祉活動に関する住民の意識を把握することを目的に、「地域における福祉活動に関する意識調査」を県下2市2町（防府市、小野田市、東和町、豊北町）の社会福祉協議会の協力のもとに実施しました。
（この調査報告の詳細は41ページに掲載しています。）

この調査を通じて、次のことが明らかになりました。

①近所での「日頃の交流」と比べて、

「実際に困ったときの助け合い」は少ない

近所の交流は「おみやげのやりとり」（91%）をはじめ、いろいろな形で行われている。一方、困っている人への支援については、「特にしたことがない」「周りに困っている人がいないから経験がない」の合計が74%に及んでいます。

②「地域活動に参加したい」という意識は高い

「災害のときに隣近所に声をかけて避難する」（72%）や「一人暮らしの人を見守ったり話し相手になる」（58%）など、様々な形で地域福祉活動に参加したい、という意識は高くなっています。

③「自治会に福祉活動を担う組織は必要」という意識は高い

自治会に福祉活動を担う組織が必要だ、との回答が78%を占めています。

この調査集計からみると、「近所の日頃の交流」や「福祉活動への参加」に対する住民の意識は高いものの、「近所の中にどんな問題があるのかわからない」などにより、住民が地域で福祉活動に参加する機会が限られている傾向があることがわかります。

ここから、地域福祉活動の推進に住民の参加を得るためには

- ① 地域の中にどのような問題があって、それを解決するためにどのような取り組みを進めなければならないか、ということを一っしょに考える場づくり
- ② 地域福祉活動に参加する機会を提供することのできる場づくり

をすすめていくことが必要になるものと考えられます。

(4)「自治会福祉部」の設置に向けて

「福祉の輪づくり運動」のさらなる展開を図るにあたり、今後必要となる取り組みとして、これまで挙げてきたものをまとめると次のとおりになります。

- ① 個別の福祉問題・生活問題を地域全体の問題として捉え、住民でたすけあつて解決する取り組みを自治会が主体になって進める
- ② 「ネットワーク」による小地域福祉活動の成果を踏まえつつ、住民の顔が見える日常生活圏での幅広い活動展開を進めるための基盤づくりを図る
- ③ 住民の参加を促進するために、地域の福祉問題に関する情報提供と参加の機会を提供する場づくりを図る。

これらをもとに、小地域のさまざまな問題を住民が主体的に発見・解決するための基盤づくりとして、本会では「自治会福祉部」の設置を提案しています。

「自治会福祉部」は、自治会による組織的・継続的な小地域福祉活動を住民の主体的な参加のもとに推進するための実践母体として、自治会の中に小地域福祉活動を担う組織を位置付け、担当する人々をおくものです。

(3)で報告した「地域における福祉活動に関する意識調査」(平成10年度)においても、全体の78%が「自治会に福祉活動を担う組織が必要」という回答を寄せており、自治会による福祉活動に対する住民の期待は大きいものといえます。

自治会組織に「自治会福祉部」を設置することで、以下の効果が期待できます。

- ① これまでの地縁的なつながりを維持しつつ、民生委員・児童委員や福祉員、友愛訪問員、ボランティア、老人クラブ、婦人会、子ども会などといった小地域福祉活動の担い手との連携のもとに、福祉問題を解決する実践母体として組織づくりを進めることが期待できます。
- ② 地域の身近な福祉問題を把握し、住民に対しきめ細かな情報提供を行うことができるので、住民の小地域福祉活動に対する参加の拡大が期待できます。
- ③ 日常の支援活動のノウハウを蓄積でき、災害等緊急時にも必要な支援活動を迅速に取り組むことが期待できます。
- ④ 「福祉の輪づくり運動」への幅広い住民参加の促進と継続的な活動の定着を図るとともに、誰もが安心して暮らせる「福祉コミュニティ」づくりを住民みんなで作り上げていくことが期待できます。

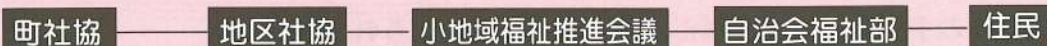
2 「自治会福祉部」設置に向けて

(1) 小地域福祉活動の組織体制づくり

「自治会福祉部」による小地域福祉活動を効果的に展開するのにあたり、「自治会福祉部」が各自治会で単独で活動するものでなく、小地域福祉活動に関わる市町村社協や地区社協、並びに民生委員・児童委員や福祉員、友愛訪問員、ボランティア等といった小地域福祉活動の担い手との連携による活動を前提に考えるべきです。

そのためには、小地域福祉活動に関わる様々な組織、担い手がそれぞれどのような役割を担い、どのような形で連携を進めていくのか、といった小地域福祉活動の組織体制をどのように構築するか、市町村社協で構想することが必要です。

【活動事例から】



これまでは地区社協ごとに民生委員担当地区を基準にブロック分けして需給調整会議を行っていたが、より住民に身近な自治会単位できめ細かい小地域福祉活動を行う組織として自治会福祉部を位置付け、町社協＝地区社協＝小地域福祉推進会議＝自治会福祉部による重層的な小地域福祉活動の展開を図る



市社協が小地域福祉活動の推進母体であり、地区社協が実践母体として位置付けていたが、自治会福祉部を新たに実践母体として位置付けることで、より身近な福祉問題に対し住民主体による活動展開を図るとともに、地区社協を地区の推進母体として地区全体の小地域福祉活動を一元的に統括する役割を担う。

(2) 住民への働きかけ

自治会福祉部の活動の主役となるのは自治会内の住民であり、その設置推進、活動展開を継続的にすすめるには、住民の自発的な参加が得られるように働きかけることが不可欠です。

そのためには、まず地域の福祉問題に対して住民の共通認識を持ち、自治会が中心になって問題を解決するための組織体制づくりに住民の理解と自発的な参加が得られるように働きかけていく必要があります。

①福祉問題についての共通認識づくり

地域の福祉問題について住民みんなで共通認識を持つには、まずは「こんな問題がある」「こういうことで困っている人たちがいる」という福祉問題に関する情報を提供することからはじめます。

情報提供の手段としては、例えば以下の方法が考えられます。

- ・自治会会報等の各種広報物や、回覧版等を活用して情報提供する。
- ・自治会の行事、イベント等で情報提供したり、参加者で情報を交換する。
- ・福祉懇談会を開催して、参加した住民で話し合う。

また、情報提供をすすめるのにあわせ、「問題を解決のためにどんな支援が必要か?」「そのために自分たちにはどんなことができるか」といった、問題解決について話し合える場をつくることで、地域にある福祉問題を住民みんなで解決するという共通認識を持てるようにはたらきかける必要があります。

【活動事例から】

- ・自治会総会が終わった後、引き続き福祉懇談会を開催し、福祉についてみんなで考える場を何度か作っていた。そのなかでテレビで見た各地の自然災害を他人事ではないと考えて、自治会の災害対策マニュアルを作成した。
- ・自治会のイベントで顔を合わせて、福祉問題を目の当たりにし、どんなことが必要なのかがわかってきた。そこから隣近所を意識するようになり、遠慮なく声掛けをしたりできるようになった。

②活動組織づくり

地域の福祉問題に対する共通認識ができたことで、どのような活動が必要なのかが見えてきたら、次は住民が活動に参加できる場となる活動組織づくりを進めます。

どのような組織をつくるかは、それぞれの地域の実情、活動の内容に応じて自由に決めます。既存の組織を発展活用する方法と、新規に立ち上げる方法があります。いずれの形をとるにしても、活動組織づくりにあたっては、組織のメンバーだけで単独で活動するのではなく、より多くの住民の参加を得られるよう活動の場を柔軟に提供できるようにすることが大切です。

こうした活動組織を自治会組織の中に位置付けていくことで、自治会によるまちづくり活動の幅が広がるとともに、福祉活動の組織基盤づくりにつながります。

【活動事例から】

- ・ 民生委員・児童委員や福祉員、近隣住民などで構成していた既存の小地域見守りネットワークを自治会組織に組み込んで、自治会福祉部として活動する。より多くの住民の参加を得たうえで、活動内容の拡大を進める。
- ・ 自治会の中で活動する住民組織（見守りネットワーク、ふれあい・いきいきサロンの担い手 等）を新規に組織化。自主的な活動展開のなかで住民の幅広い参画を得るとともに自治会活動との連携を深める。

(3) 自治会への働きかけ

自治会福祉部の設置について、市町村社協から自治会に対して働きかけて行くことが必要となります。

① 自治会の活動目的や活動内容を確認する

それぞれの自治会は規約の上でその活動目的や活動内容を規定しています。

そこから、自治会の活動目的と活動内容を互いに確認してみることで、自治会が主体になって小地域福祉活動に取り組む必要性を認識することができます。

② 自治会がどのような役割を担うか

市町村社協が管内の小地域福祉活動を展開するための構想を明確に定め、そのなかで自治会がどのような役割を担っていくことが必要になるかを説明していく必要があります。

③ 自治会にどのような組織体制づくりが必要か

自治会の主体による、地域の小地域福祉活動を推進役として、自治会組織のなかに推進組織として「自治会福祉部」の設置を働きかけます。

「自治会福祉部」を設置することのメリットとして

- ・住民に身近な地域で、よりきめ細かい小地域福祉活動を展開することができる。
- ・自治会組織として位置付けることで、みんなに共通する問題を解決するための活動として、住民（自治会員）の幅広い参加が得られる。
- ・自治会福祉部を構成する役員、メンバーをおくことで、小地域福祉活動の担い手が明確になる。
- ・自治会主体の活動として組織・財政面での基盤が確立する。

「自治会福祉部」の設置にあたっては、自治会組織の中で「自治会福祉部」はどんな活動をするのか、どういう人たちで構成するのかを、自治会規約に明記されることが必要です。

○自治会組織の中での「自治会福祉部」の設置

自治会組織全体での福祉部の位置付け

○「自治会福祉部」の構成

構成員：自治会役員、民生委員・児童委員、福祉員
友愛訪問員、老人クラブ、婦人会 等

○「自治会福祉部」の活動内容

- ・小地域での見守り訪問活動の実施
- ・福祉座談会、講習会、施設見学会等の開催
- ・ふれあい・いきいきサロン、会食会等の開催
- ・地震・台風等の災害時、高齢の方や
ハンディキャップのある方を支援する活動 等

（４）小地域福祉活動の担い手への働きかけ

自治会福祉部の設置については、地区社協や民生委員・児童委員、福祉員、友愛訪問員、ボランティアなどの既存の小地域福祉活動の担い手に対しても、共通認識を持った上で、その組織化、活動展開に対し協力をいただくよう働きかけていくことが必要となります。

① 小地域福祉活動展開の構想

小地域福祉活動に関わる様々な組織、担い手がそれぞれどのような役割を担い、

どのような形で連携を進めていくのか、といった小地域福祉活動の組織体制をどのように構築するかについて市町村社協で構想し、小地域福祉活動の担い手に対し働きかけることが必要になります。

② 自治会福祉部の組織化、活動展開

小地域福祉活動の展開を構想するにあたり、そのなかで自治会がどのような役割を担っていくことが必要になるか、なぜ自治会福祉部の組織化が必要となるのか、についても共通認識を持てるように働きかけることが必要になります。

また自治会福祉部を組織化し、小地域福祉活動の展開を図るにあたり、どのような形で自治会福祉部と連携し、また参画していくのかについても共通認識を持てるように働きかけることが必要になります。

・防府市

『市内全域での自治会福祉部設置の取り組み』

① 取り組みにあたって

現在、「福祉の輪づくり運動」に取り組んでいますが、小地域ネットワークを形成するために、地区社会福祉協議会を中心に活動を展開しています。しかし、よりきめ細やかなネットワークを構築するためには、顔と顔が見えるところで活動することが大切です。これからの高齢社会を地域で支えていくためには、住民の参加は不可欠です。そのためには、自治会内の既存の部会だけでは福祉課題の解決は困難です。こうしたなか、単位自治会内に新たに福祉部を設置し、自治会総会の承認を得て、自治会規約に明文化し、住民に福祉意識を高めていくことが大切である。

② 組織・構成等



③ 活動内容

小地域見守りネットワークづくり、ふれあい・いきいきサロンづくり、ふれあい型給食サービス、災害弱者支援ネットワークづくり、単位自治会敬老会、住民への福祉啓発活動（福祉部だよりの発行）等

④ 取り組みに対する評価・今後の展望

自治会福祉部を設置することにより、地区内の身近な福祉課題が住民に共有化され、住民主体による福祉活動を展開し、福祉の風土づくり（福祉教育）を推進することができた。今後の展望として、地区社会福祉協議会の実践母体として位置付けを明確にし、全自治会に福祉部の設置を図っていき、自治会活動と地区社会福祉協議会との連携をより強化していかなくてはならない。

平成10年度事業報告

福祉部

月・日	行 事 名 等	摘 要
5.10	福祉部会 (第1回)	初会合・事業の検討その他 参加10名
23	四方山話の会 (第1回)	(対象) ひとり暮らし老人 食事・懇談・余興ほか 参加39名
6. 1	在宅老人訪問活動 (夏季)	(対象) ひとり暮らし老人 見舞品草花の鉢植を携え訪問 32名
7. 1	在宅老人へ暑中見舞を出す	(対象) ひとり暮らし、高齢世帯 子供会協力による児童の書いた見舞状を 35名
25	四方山話の会 (第2回)	(対象) ひとり暮らし 茶菓 (パン)、自由懇談、余興等 参加31名
8.20	世代交流活動 (第1回) 対象 (児童・父兄・老ク・ 福祉員・訪問員など	(内容) ・竹を使った工作、竹居、水鉄砲 笛の作り方 ・むしパン作り実習 ・七夕づくり 参加64名 ・竹馬競技 ・折紙 ・試食会 会場＝公民館・やはす園、やはす園協賛
9.20	福祉部会 (第2回)	事業経過報告、今後の事業検討 参加11名
11.28	第5回 岩畠ふれあいまつり 対象 (ひとり暮らし老人・児童・ 老ク・福祉部・民生委員	(内容) ・世代交流 (第2回) 会場 公民館 ・四方山話 (第3回) ・食事と懇談 ・余興その他 参加72名
12. 1	在宅老人へ年賀状を贈る	(対象) ひとり暮らし・高齢世帯 子供会の協力により児童の書いた年賀状を 32名
26	世代交流活動 (第3回)	(内容) 新年飾り作り実習 (対象) 児童・父兄・福祉部・老ク 参加 47名
27	在宅老人訪問活動 (歳末)	(対象) ひとり暮らし 見舞品 (カイロ) と見舞状をもって訪問 32名
11.2.28	四方山話の会 (第4回)	(対象) ひとり暮らし 食事、懇談、余興など 31名
3	福祉部会 (第3回)	平成10年度事業経過反省 平成11年度事業計画検討など

- 〈その他〉 (1) 在宅老人訪問活動 (訪問活動分担により) 通 年
 (2) 在宅老人等、相談・助言・在宅援助・家事援助 通 年
 (部度)
 (3) 社協・地区関係団体行事に参加協力 都 度
 (市・地域社協、地区自治会、老人クラブ等)
 (4) 福祉部会等しばしば開催し事業の円滑なる運営をはかる 都 度

平成10年度収支決算書

月・日	摘 要	収 入	支 出	残 高
4. 1	前年度繰越金	13,910		13,910
5. 9	福祉部会（第1回）		8,902	5,008
12	コピー代、サンマート		370	4,638
〃	自治会助成金	80,000		84,638
27	四方山話の会（第1回）		27,108	57,530
〃	コピー代ほかサンマート		784	56,746
7. 1	葉書（かもめーる）暑中見舞		2,000	54,746
25	四方山話の会（第2回）		9,930	44,816
8.23	世代交流活動（第1回）		9,971	34,845
9.10	福祉部会（第2回）		4,747	30,098
11.13	年賀葉書代		1,750	28,348
〃	牟礼社協より助成	26,780		55,128
28	ふれあいまつり（諸経費）		41,179	13,949
〃	（祝儀）	3,000		16,949
〃	（バザー収入）	20,070		37,019
12.21	事務用品封角ほか コンドウ		3,320	33,699
26	世代交流活動（第3回）		10,211	23,488
27	在宅老人訪問		8,668	14,820
11. 1. 5	世代交流謝礼 2件		3,144	11,676
2.28	老クより助成金	10,000		21,676
〃	四方山話の会（第4回）		19,606	2,070
	計	153,760	151,690	2,070

平成11年度事業計画（案）

	月・日	行 事 名 等	摘 要	参加者
①	4.23	福祉部会（第1回）	初顔合せ、事業の検討など	福祉部役員
	6.27	四方山話の会（第1回）	（対象）ひとり暮らし老人 ・話し合い・食事懇談・余興ほか	福祉部役員 （訪問、諸役員、子供会、民生委員等）
	6.	在宅老人訪問活動	（対象）ひとり暮らし老人 見舞品を持って訪問	訪問員 民生委員
②	7.	暑中見舞状を出す	（対象）ひとり暮らし及高齢世帯 宛名を書いたハガキに児童が書いて出す	子供会、児童 保護者など
③	8.	世代交流活動（第1回） （対象）児童、保護者、老ク、福祉部など	（内容）古い文化を学び体験学習する 1. 竹・藁を使った工作、ほか 2. むしパン、七夕づくり 3. 竹居競技、試食懇談	老ク、子供会、 訪問・福祉員 民生委員ほか やはら園協賛
①	9.	四方山話の会（第2回）	（対象）ひとり暮らし老人 ・話し合い・おやつと懇談・余興	福祉部役員 （訪問、諸役員、子供会、民生、老ク）
		福祉部会（第2回）	事業経過報告、今後の検討	福祉部役員
⑤	10.	地区シルバー運動会へ協力	開催当日、会場に於ける 役務分担により協力	老クの業務 分担による
① ③ ④	11.	岩畠ふれあいまつり （対象）ひとり暮らし老人、児童、 保護者、老ク、福祉部	（内容）1. 世代交流活動（第2回） 2. 四方山話の会（第3回） 3. 食事と懇談 4. 余興、バザー展示ほか	福祉部役員
②	12.	年賀状を出す	（対象）ひとり暮らし老人、及高齢世帯 宛書をした葉書に児童が書いて出す	子供会、児童、 保護者など
		在宅老人訪問活動	（対象）ひとり暮らし老人 見舞品と見舞状を持って訪問	訪問員 民生委員
③		世代交流活動（第3回）	（対象）児童、老ク 恒例の新年飾り作り	老ク、子供会 福祉部ほか
①	2.	四方山話の会（第4回）	（対象）ひとり暮らし老人 ・話し合い・食事懇談・余興	福祉部役員
	3.	福祉部会（第3回）	平成11年度事業反省 新年度事業の検討	福祉部役員

⑥

- 〈その他〉 (1) 在宅老人訪問活動（含相談・助言）
 (2) 在宅老人援助活動（在宅援助・家事援助）
 (3) 世代交流活動、老ク等の活動へ協力
 (4) 社協、その他地域行事へ協力

平成11年度予算（案）

月・日	収 入	摘 要	支 出
4.1	2,070	前年度より繰越金	
	100,000	平成11年度自治会助成金	
		福祉部会（第1回）	5,000
5.		四方山話の会（第1回）	22,000
6.		在宅老人訪問活動（粗品）	8,000
7.		暑中見舞（ハガキ代）	1,800
8.		世代交流活動（第1回）	12,000
9.		四方山話の会（第2回）	9,000
		福祉部会（第2回）	5,000
	20,000	地区社協助成金（概算）	
10.		地区シルバー運動会協力	0
11.		岩畠ふれあいまつり	40,000
12.		年賀状（ハガキ代）	1,800
〃		在宅老人訪問活動（粗品）	10,000
〃		世代交流飾作り（諸経費）	10,000
12.2		四方山話の会（第4回）	20,000
3.		福祉部会（第3回）	0
	15,000	雑収入（バザーほか）	
	10,000	老クより助成	2,470
	147,070		147,070

事業計画（補足説明）

事業計画の補足と検討課題

11.5.3

1. 四方山話の会（年4回）

対象、ひとり暮らし老人 30名

- 第1回（5月）お話会、食事懇談、余興など
第2回（9月）お話会、茶菓懇談、余興童謡、ゲームなど
第3回（11月）お話会、食事懇談、世代交流、うた、福引
第4回（2月）お話会、食事懇談、余興、健康づくりほか
（担当）福祉員、訪問員、婦人部、老ク、民生委員

各回の実施内容等については、対象者の意向を聞きながら、目的達成のため、喜んで参加してもらえるよう検討中

2. おとしよりにお便りを（2回）

- 1) 年賀状（12月）
2) 暑中見舞（7月）

※対象ねたきり、ひとり暮らし老人

宛名を書いたハガキに児童の書いたものを出す（子供会に依頼）

3. 世代交流行事（年3回）

- 第1回（8月）竹、藁を使った工作、むしパンづくり、あそびなど
第2回（11月）ふれあいまつり開催、話し合い、似顔絵かき、食事クイズなど
第3回（12月）恒例の新年飾り作り実習
（対象）第1回、第3回は老ク、児童、保護者、福祉部など第2回やはず園協賛
（準備）材料の手配用開催前準備、役員会等開き検討
（指導）老人クラブ、その他に依頼

4. 岩畠ふれあいまつり（11月）

- 1) 世代交流行事、古い文化を学び昔の行事や遊びなど習わる。
似顔絵かき、ゲーム、うたなど。
2) 食事、懇談、食事と懇談、余興、ゲーム、福引など
3) 展示、会員の作品展示。
4) その他、バザー、クイズなど
（対象）ひとり暮らし老人、児童、子供会、老ク、福祉部

5. シルバー運動会（10月）

- 1) 日程、10月初旬（予）会場 岩畠街区公園
2) 競技種目、運営方法並びに、会場諸準備等については前年の実施要領に準じて行う。防府市やはず園協賛この催しはシルバー主催行事であり、協力する。
（協力担当）福祉部 婦人・子供 民生委員等

6. その他

- 1) 在宅老人訪問活動（主としてひとり暮らし）年2回見舞品贈呈…通年
2) 在宅老人相談・助言及援助活動など…………… 都度
3) 世代交流活動、老ク活動に協力…………… 都度
4) 社協、地域関係団体地区自治会等の行事に協力…………… 都度
5) 安心して産み育てる環境づくりと子供の健全育成に協力…………… 都度
6) 必要の都度部会、役員会を開き業務の円滑なる運営をはかる

友愛訪問員

目 的

友愛訪問活動促進事業は、ひとり暮らし老人に対して訪問活動を実施することにより、地域社会におけるあたたかい見まもりを促進することを目的とする。

実施主体

この事業の実施主体は、防府市社会福祉協議会とする。

訪問対象

原則として65歳以上のひとり暮らし老人とする。

福 祉 員

- (1) 福祉員は地区内の住民福祉ニーズを発見し、問題を提起し、その解決促進に協力するものとする。
- (2) 福祉員は地区内の住民組織活動に協力するものとする。
- (3) 福祉員は地域の奉仕者とし無報酬とする。



たんぽぽ

平成12年3月号 上地 福祉部

上地ネットワーク

“いつもあなたのそばに これからも地域のために”

大陸からは黄砂も渡って来ていよいよ春到来。浮世は暗いニュースばかりですが、木々は芽吹き

の気配、寒風に吹きさらされていた、古タイヤ鉢のパンジーも、心なしか生氣を取り戻している。

友人宅の紅梅白梅香り高く咲きそろう暖かい日差しに自然の恵みのありがたさを感じます。

うどん会に思う

福祉部・婦人部・其の他の役員の皆様大変ですね。お陰様で美味しく戴く事が出来ます。

先月は市社協からこれ『カメラ』に納めていました。終りにマジックをされ、皆さんが真見になり誰一人疑い顔にならず、大声を出し笑っていましたねー。笑う事は本当に良いことで楽しい一時を過ごしました。此からも一寸した余興でもして、人との会話・交流の和を広げていきたいものです。

食べて「サヨウナラ・ではねー」この度“楽しく歌う会”を発足しました。上手下手でなく歌の好きな者同士が古い昔の唄・今の唄など又「オシャレリ」しながら絆を深め、辛いこと、何も忘れて大声を出すことでストレス解消・ボケ防止になればと元気で頑張ちよるですいねー。中には歌を聞き乍ら、お茶(ケ)を呑(き)替を打っていらっしゃいますヨ。皆さんも楽しい一時を過ごしに出掛けて下さい。(S生)

どうなる 介護保険 どうする？

二月末で3万2699人を認定

四月にスタートする介護保険制度の県内の準備状況がまとまる。二月末現在で4万685人が要介護認定を申請し、3万2699人の認定審査が終わった。今年度中の申請見込み数は4万2000人ですすでに大半が申請したことになります。

認定の内訳	自立=3652人 (11.3%)
	要支援=4938人 (15.1%)
要介護 (1)	=7566人 (23.1%)
“ (2)	=4686人 (14.3%)
“ (3)	=3670人 (11.2%)
“ (4)	=4590人 (14.0%)
“ (5)	=3597人 (11.0%)

◎要介護 (1) が最も多い。
県が見込んでいる在定サービス対象者数2万5000人の28%にとどまる。
見込み者数は最大限に見積もった数字・認定されてもすぐにサービス提供を希望しない人も予想する。

書家 榊 莫山 曰く

漢字の中でいちばん好きな字は「そりゃ、一やな」と!!

一去一來いい言葉です。好きな言葉です。

一つが去って、一つが来る、

春がきて春がゆき、

夏がきて秋になり、

秋がいて冬になり……

これみんな一去一來ですわ!

星が消えて、太陽があがる……

それを思うと、一去一來は、哲学的でしょう。自然の輪廻も、人生の流転も、一去一來のくりかえし。

すべてのことは、一に帰る。とてもやさしく又難しい言葉ではないでしょうか。

◇—◇—◇—◇—◇—◇—◇—◇—◇

くらしと契約

母親と娘の会話

娘「ねえ、そういえば……。この間友達と街を歩いていたら『アンケートに答えてください』って声をかけられたんだ。あれってキャッチセールスっていうんだよね」

母「そう。街で言葉巧みに消費者に近づき、喫茶店とか事務所に連れて行って商品・サービスを買わせる方法よ。こうした…『悪徳商法』と呼ばれるものから『内容が納得できないもの』までトラブルは幅広いのよ」

娘「『契約』ってけっこう怖いんだね」

母「契約する前に、内容をよく確認してからサインすること。断るときはきっぱりと。『いいです』なんてあいまいな返事しちゃだめよ」消費者はたくさんの契約を結んでモノやサービスを得ていますが、どうぞトラブルに巻き込まれないようにのんた。

小地域でふれあいの場を求めて…

ふれあい・いきいきサロンをはじめよう

地域の人々の生活スタイルと福祉ニーズはさまざまであり、共通してその地域が生活をする主な拠点であるにもかかわらず、生活に寂しさや不安をもっている人は少なくありません。

このことから、住民である、ボランティアと利用者が主体となり、お互いがつながりを持てる場として、取り組みが増えています。

◆「ふれあい・いきいきサロン」とは

地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協力しあって企画し、内容を決め、運営していく楽しい仲間づくりの活動をいいます。

◆対象

◇高齢者の場合

デイサービス利用をするまでもないが、予防的なサービスが必要な人など

◇精神障害者、子育て中の親、ひとり親家庭の子どもや親などの場合
それぞれの生活に共通した課

題、寂しさや不安を持つ人と、ボランティアである住民が共に地域に生活する者としてつながりを持つ場

◆ふれあい・いきいきサロンのイメージ

①楽しく

→その地域や参加者にマッチした楽しい場

②気軽に

→オープンで、参加者の出入り自由

③無理なく

→開催頻度は月1回～週1回など幅があり、会則等は必ずしも必要ではない

④ボランティア活動の場でもある

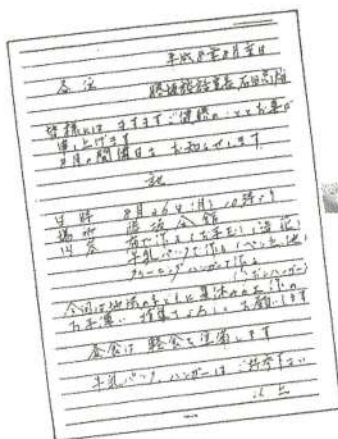
→住民がいきいきと活動できる機会とし、参加者は対等の立場で支え合う関係

⑤参加者の中にリーダーがいる

→住民である当事者やボランティアが協力しあって参加し、その中に活動のリーダーがいる

⑥社協がコーディネートする

→住民の意志で自然発生的にできる場合もあるが、状況に応じて地域の実情に即して行う



高齢社会に対応し、地域の融和につとめることを目的にじまった「勝坂談話室」は、室長の石田高雄さんを中心に福祉員、友愛訪問グループ員などの協力を得て、今年で2年を迎えました。

談話室発足のきっかけは、家族があつても昼間ひとり暮らしになるお年寄

《右田・勝坂地区における活動紹介》

いつも 楽しみにしています

りが多く、また公民館での行事には参加がしたいけれども距離があるため参加が難しいことなどから、できれば身近なところで参加できることをと思い、最初は地区内の高齢者に茶話会をしようと呼びかけをし、参加された方からは反響がよかったため、これをきっかけに活動がはじまりました。

毎月1回程度、地区内のお年寄り約20名が集まり、場所はおもに勝坂会館を使って、ふれあい座談会、ふうせ

ん/バレーボール、料理実習など内容も季節にあわせ、工夫を凝らして実施されています。

また、行事がないときでも、外出してみんなが集まり談話することで、痴呆を予防することにもつながり、いきいきと毎日を過ごす活力にもなっています。

特に、夏休みにはこどもといっしょに実施している三世代交流を機会に、今ではこどもの参加希望が多く、お年寄りとのふれあう機会を楽しみにしていることから、談話室の実施を学校の休みの土曜日にすることも考えておられます。



福祉の輪づくり 運動をすすめるために

自治会福祉部の活動とは…

近年、少子・高齢化が進展するなか、今年の4月から介護保険がスタートし、高齢社会へ対応するために、日帰介護（デイ・サービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、訪問介護（ホームヘルプサービス）をはじめ様々なサービス事業が展開されてきています。このようななか、お年寄りが地域でいきいき暮らしていけるように自治会福祉部を中心に「ふれあい・いきいきサロンづくり」がすすめられています。



【中関地区社会福祉協議会】

上地自治会福祉部活動

ーふれあい・いきいきサロン「うどんを食べる会」ー

昨年の夏から毎月1回、地区内で自治会福祉部が中心となり、ふれあい・いきいきサロン「うどんを食べる会」を開催しています。当日は、高齢の方々が会費200円をもって上地自治会館に集まり、みなでお昼にうどんや手作りのデザートを食べ、雑談に花を咲かせたりして楽しいひと時を過ごしています。

会が終わって、福祉部員が来月開催の予定と地区内の状況等を話しあう需給調整会議が持たれています。



一会報「たんぼぼ」の作成配布ー

10年前から毎月1回、福祉会報「たんぼぼ」を作成し、自治会全世帯に配布されています。

・小野田市

『自治会福祉部の設置と住民の盛り上がり』

——目出新町自治会の取り組みから——

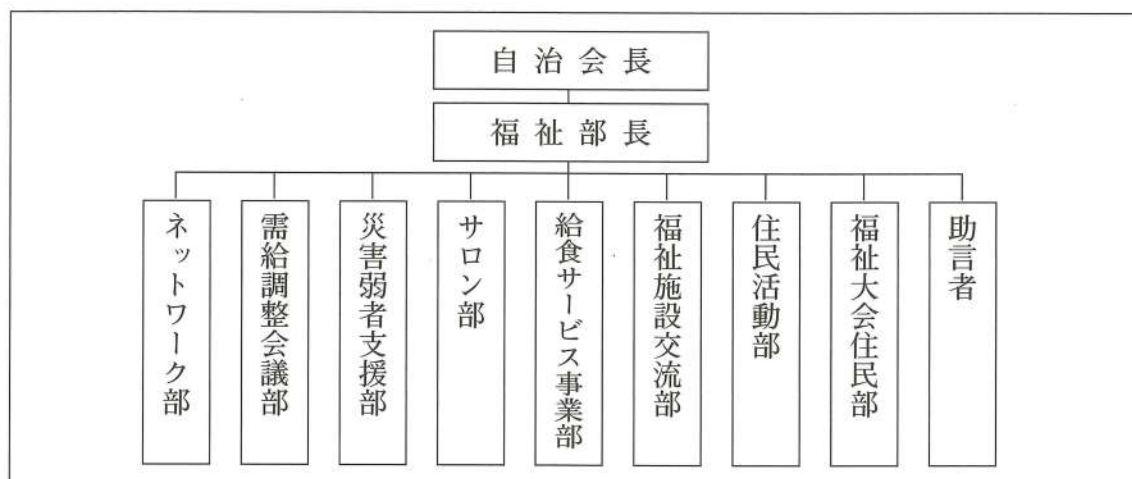
①取り組みにあたっての経過

小野田市社会福祉協議会が実施してきた「福祉モデル自治会」指定は、それまでの小学校区単位で福祉ニーズに取り組んでいたものを、さらにきめ細かく進めていくために、自治会単位で自治会長を中心に、住民の身近な問題として取り組めるようにと、平成元年度よりスタートした。各校区1自治会を基本とした指定で、目出新町自治会は平成4～5年の2か年、小野田小学校区では2番目の指定となった。この自治会は自治会長が仕事をもっており、福祉活動の中心は、民生委員・福祉員が担っており、自治会挙げてのイベントなどでは、自治会長を中心に、自治会役員での「まとまり」が発揮される自治会であった。福祉モデル自治会の指定を終え、さらにレベルアップ事業で2か年の指定を行うなど、自治会で福祉問題を掘り起こし、解決へ結びつけるというシステムづくりに取り組む意欲が高まった。このたび山口県社会福祉協議会から「自治会福祉部モデル設置事業」の指定を打診され、意欲的に自治会福祉部の設置に取り組む機運が高まり、モデル指定を行うこととなった。

②組織・構成等

目出新町自治会は、市のほぼ中央部にあるが、主要道路から小高い丘にのぼる形で広がっており、世帯数92，人口230人程度のこじんまりとした自治会である。

すでに自治会福祉部設置へ向けての機運が高まっていたこともあり、組織化は順調に行われた。自治会長の主導のもと、福祉部長には民生委員が就任した。組織図は以下のとおり。



③活動内容

市社協の「福祉モデル自治会」指定時から、『ふれあい福祉大会』などの自治会挙げてのイベントを精力的に行っており、自治会役員が寄り合って打ち合わせるといふ雰囲気があった。自治会福祉部設置後は、前述の組織図にあるように、福祉部の中にそれぞれのニーズに合わせた部会を設け、福祉部員が担っている。中心となる「需給調整会議部」では、毎月第1日曜日に定例化し、福祉部長を中心に、自治会内の支援が必要な方々に対してどのような援助ができるのかを検討している。その他の部会でも年に1回以上の研修を行うなど、意欲が低下しないようにしている。

主な活動内容は、以下のとおりである。

自治会ふれあい大会	自治会福祉部設置モデルの指定を受け、福祉部の活動状況発表の場としても位置づけて、自治会員総参加の行事として定着。
高齢者会食会	自治会内の65歳以上を対象に年1回開催。
高齢者会食会に向けての料理教室	高齢者会食会に向けて、調理を担当する福祉部員に料理教室を実施。福祉部員の交流にも一役かっている。
健康増進大会	自治会員の健康づくりを重視し、ねたきり予防などの講演や交流会を開催。
災害予防講座	阪神淡路大震災の教訓から、災害発生時に自治会員がどのように協力をして避難または救助するかを意識づける。
情報障害者災害対策事業	視覚障害者・聴覚障害者等の情報障害者に対する支援について、災害発生時を想定して対策を図る。
施設訪問活動	校区内にある福祉施設を訪問し、介護現場で行われている雰囲気を見聞し、自治会福祉部の活動に方向性を見つける。
いきいきふれあいサロン	自治会館を会場に、閉じこもりを防いで、生きがいを増進するための呼びかけを行う。

④取り組みに対する評価・今後の展望

もともと、積極的な自治会長のもと、引っぱられる形で自治会役員がついていく、そんな自治会活動であったが、自治会活動が多様化し、それだけでなく仕事を持って忙しい自治会長。こじんまりとまとまっているように見えても、さまざまな福祉ニーズを抱えている世帯員。そんな状況の中で、自治会長を補完する形で福祉部長の

役割が重視された。福祉部長に就任した民生委員が最初に行ったのは、「何が必要で、なにが不足しているのかを自治会員で考える」ということだった。

住民は自分の生活を維持することで精一杯。隣近所の福祉ニーズをうすうす感じていても、お互いが遠慮する近所づきあい。それを打破するように、積極的な福祉部役員が住民を引っ張り込むように活動を展開。イベントで顔を合わせ、細かい福祉ニーズを目のあたりにし、何が必要かがわかれば遠慮がなくなる。自治会員は当然のように隣近所を意識しだし、福祉ニーズを持つ人に対する声かけを行うようになった。自治会全体が明るくなった気さえする。

モデル事業で実施した「住民アンケート」では、『福祉活動は自治会役員など一部の人が担う』という風潮も見られた。自治会福祉部の活動は、こんな声をうち消す役割を果たすと期待している。『誰かが』から『自分たちが』という雰囲気が自治会内にできれば、身近な福祉問題を自治会内で解決できる体制ができると確信する。

しっかりとしたリーダーと、地域の福祉ニーズを自分の問題としてとらえられる自治会員、この図面を作るためにも、自治会福祉部の果たす役割は大きいと思う。

● 東和町

『高齢化が進行している地域での 自治会福祉部設置の取り組み』

①取り組みにあたっての経過

本町は、平成12年4月時点で高齢化率が50.02%と一時的であるが、はじめて高齢者の割合が半分を超えた。数字的には高齢社会に突入した日本の最先端に突き進んでいる。しかし進んでいるのは、突出した数値だけでこれに見合う、あるいは補完できるこれといった福祉施策はほとんどないし、特別な住民福祉活動も大して行われてはいない。

はっきり言えることは、すでに30数年前に現在の日本の高齢化率を経験した住民の皆さんが、それぞれに逞しく生きてきた歴史と生活の智慧を身につけておられ、軒で連なった漁村形態の集落の近隣同士が親戚以上につきあいを大事にし、相互扶助の精神を根強く残しながら、基幹産業の柑橘栽培を中心に生涯現役の精神で頑張っている町ということである。

しかし、確実な過疎高齢化の進展により隣を見ればすぐ隣人が見えた光景が、空き家またその隣も空き家といった状態が増えてきており、小地域毎の“見守りネットワーク”の組織化と援護体制の構築が待ったなしとなっている。

②構成・組織等

本町は、元々入江ごとに発達した集落形成のため現在でも集落単位的生活活動が行われている。このため集落を基本としたネットワーク活動の構築を目指して自治会となっている22の集落ごとに小地区福祉会の結成を、昭和63年から開始した住民福祉座談会を通じ呼びかけ、平成8年までに全22地区で結成された。

福祉会の組織は、主な役員として会長・副会長・会計・監事で自治会長を柱とした自治会役員か民生委員や福祉員を中心にした福祉関係者で構成されている。現在会長の役職別内訳としては、現自治会長が10地区、前自治会長が2地区、民生委員が4地区、社協理事が1地区、評議員が1地区、老人クラブ会長が1地区、福祉員が1地区、それ以外が2地区となっている。

③活動状況、今後の展望

福祉会の目的は、地区内相互の絆を深め、福祉の理解と連帯意識の高揚を基本に、ネットワークの運営と共に需給調整会議による福祉問題の解決、いわば住民一人一人の福祉力のアップを目指している。

上記の目的に対して実際の活動状況としては、22地区それぞれに特徴があり、活動の地域差もかなり見受けられるが、全体的には定期的に関係者による需給調整の集まりでさえ行われていないのが現状と思われる。これらは、以前から地縁的に築いてこられた人間関係による安心感が根強く残っているが故の切迫感の薄さや皆さんが一様に日々の農作業等に追われていることや当初から自治会福祉部でなく福祉会と名付けたことによる各人の認識不足等もあってなかなか組織的な活動に繋がっていないものと思われる。

活性化の方向として地区ごとに沿った具体的な取り組みメニュー案とモデル指定の模索のうえ、その糸口として5地区において取り組みを進めている。紙面の都合で詳しく記述できないが、特に1地区が大きく変わってきている。独自の意識調査から始めて、その結

スローガン

- ① 福祉問題の早期発見 ② 生活圏密着の支援体制
- ③ 大島で・自宅で・いつまでも幸せに



外入福祉会が**福祉事業モデル福祉会**に指定されました。

今回、東和町社会福祉協議会より、外入福祉会をモデル福祉会として指定要請があり、役員会を10月3日に開催し、協議の結果、外入独自のきめ細かい、福祉ネットワークを作りあげるためのいい機会として、前向きに取り組んでいくため、この要請をお受けすることといたしました。

指定条件 ① モデル指定期間 平成10、11、12年度の3年間

② 事業推進の経費 町社協助成金による

③ **対象事業** I 福祉啓発、組織化事業 II 福祉活動事業

…先ず、こんなことから始めます…

ボランティア組織（仮称→外入助っ人連）

ただ今登録者募集中です。福祉の担い手として、民生委員さん、福祉員さんと一体となり、先ず、自分の班や目のとどく範囲のご近所の狭い地域で、ささやかな福祉関係文書の配布や一人暮らしの方の見守り程度のことから、福祉の輪に加わろうではありませんか。

高齢の方でも、障害をお持ちの方でも

その時々で、場合、場合でボランティア活動は出来ると思います。

ぜひご登録をお願いいたします。少なくとも一つの班にお一人は連絡員をお引き受けくださる方がないと、外入全体としての活動が出来ませんのでよろしくお願い申し上げます。

企画委員会の開催

民生委員3名を中心に、企画委員会を随時開催して、事業展開のための企画、推進について協議します。

福祉だよりの発行

福祉に関する情報（特に外入住民の視点で）を全戸に配布します。本紙がその第1号です。

福祉基本調査の実施

主に独居老人や80歳以上の夫婦世帯及び障害者の方々について、福祉ニーズや気掛かりな日常の問題をアンケート形式で調査をし、今後の対策の資料としますので、ご協力お願い申し上げます。

福祉カードの作成

要援護者について、詳しく状況把握の出来る、愛の福祉カードを作成し、あたたかくまわりから見守るための基礎資料として活用します。

見守り、訪問活動

要援護者の近親者、近隣者、定期訪問者（郵便局、銀行、各種配達員等）ボランティア会員による見守り、訪問活動を実施する。

ふれあいサロン活動

ボランティア会員が企画運営し、なるべく地区内分散型の小サロンが出来ただけ数多く生まれるよう積極的に後押しします。

※ このほかに、要望に応じて福祉研修会や座談会を開催します。福祉に関するご意見ご要望をお待ちしております。

ご挨拶

福祉会の運営につきましては、皆様のご理解、ご協力により今年度も福祉員の方々の並々ならぬお力添えによる毎月のふれあい給食をはじめ、花見弁当、各種福祉研修会への参加、福祉座談会や介護教室の開催、町社協指定の小地域ネットワーク活動を主テーマとする福祉モデル事業の推進等まだまだこれからという序の口の段階ですが、少しずつ地域福祉の一翼を担える組織としての形を整えつつあり、この度今後の福祉会の活動計画等福祉会だより第2号としてお届けしますので、ご一読のうえ、この会へのご要望、ご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

外入福祉会 会長 野口和人

1. 外入の年齢別人口構成（平成11年10月末現在） 町資料

0才～9才→36人	10～19→35	20～29→33	30～39→23
40～49→47	50～59→62	60～69→93	70～79→135
80～89→62	90～→7		

2. ひとり暮らしを守る3つのカード

近々町社協作成の次の3つのカードをひとり暮らしの方を対象に整備させていただきます。記入事項の中で、プライバシー保護の立場からご希望により、空欄があってもかまいません。

◎個人福祉台帳

◎緊急連絡カード

◎携帯用安心カード

3. 福祉共同体 一佐野真一著『大往生の島』や柴田二郎（医師）小林茂（医師）

は……周防大島ではお互いの助け合いで、共同体が見事に機能している。誰かが具合が悪いということになると、まわりの人が面倒を見て、万一だんだん様子が悪くなってくれば、面倒を見る人が増えて、まさに島全体が福祉共同体である。……

福祉会企画委員会でこれらの先生方の一致した見方について話し合いましたが、このことに加えて→ 十緊急時十災害時十α（生き甲斐・非従来型事象）等一層ネットの網目を充実させ、安心の輪をひろげようとの意見でまとまりました。

4. 外入発一ボランティアの風

あなたのために わたしのために…

これは企画委員会の案です。近く福祉会が手分けしてお願いに伺います。一応ボランティアを受ける側のことは考えず、活動したいという側の組織作りをまずしてはということで、次のように話し合いました。

- ① 名称一とのにゅうボランティアネット ② 活動範囲一自分の班と目の届く近隣
- ③ 会員一登録制度 ④ 組織一本部を福祉会に置き、外入全域の各班に窓口となる

連絡網を作る〔推進員（仮称）及び電話連絡網〕

1の人口構成上どうしても60才以上の方のシニアの視点（鶴の恩返しの）のボランティア活動になると思いますが、ご参加をお待ちしております。

5. 小地域 見守り、訪問ネットワーク作り

要援護者 ←民生委員、福祉員、近隣住民、ボランティア、
定期訪問者（郵便局、銀行、各種配達員）

この件につきましては、ここでご説明の必要はないと思いますが、特に施設への入所待ちの軽い痴呆のひとり暮らしの方がおられる場合や寝たきりに近いひとり暮らしの方がおられる場合は、保健所や町保健課そして上記の地域関係者と近親者による、綿密な話し合いを経て、ネットの真価を発揮する手立て講じることが急がれます。

6. ふれあいサロン

寝たきりや痴呆予防のため、ボランティア活動として定期的にふれあいの場を設けそこに集う人々が、身の上話に花を咲かせたり、健康問題で議論をしたり、歌や踊りそして時には俳句をひねったりと楽しい時を過ごすサロンは、現在外入には2つあり、一つは痴呆性老人を支える会の外入支部が毎月2回、もう一つは吉見宣子さんが主宰されている『元気のでる会』が毎月1回開催されています。沢山の方々がその趣旨に賛同され出席され、また沢山の方が手伝っておられます。福祉会としても企画委員会でこの活動出来る限り後押しし、地区のあちこちにサロンや趣味のサークルが生まれるよう、皆様にご協力をお願いいたします。

7. 福祉研修会、福祉座談会の開催

福祉の研修会や座談会はどこも超満員の盛況だそうです。福祉会でも研修会と座談会を兼ねたものを開催し、講師を招いてごく身近な問題について考える機会をもちたいと思いますが、あらためてご案内申し上げますので、ご来会をお待ちしております。

8. 昨年11月24日 福島県の東和町実年婦人セミナーの広島・山口訪問団一行（34名）の方々が、外入にも立ち寄られ、吉見宣子さんがボランティア活動で主宰されている、ふれあいサロン『元気のでる会』の会員（35名）の方々との交流会がサブセンターで、西木町長さんや山川社協会長さんほかご来賓も臨席され、開催されました。吉見さんの、山口に移り住んでと題する講演と、ハーブ栽培のお話を聞き、訪問団の中にもたくさんの愛好家がおられ、話がはずみ、3年前吉見さんが福島県での東和サミットに参加されて以来の交流を続けて来られた方もおられ、一期一会のおもてなしではなく、ほんとうに楽しい交流の時が流れました。福祉会としても、ふれあいサロンがこのように大きなスケールで展開されていることに敬服し、感謝申し上げます。

その後ボランティアの方々の腕によりをかけた、勿論地場の鯛の刺し身やカレイの空揚げをはじめとした郷土料理に、旅の途中のどの料理より美味しかったとお客さまにも大変喜んでいただき、カラオケで会も盛り上がり、次の訪問先「白寿苑」へ向かわれました。

ご挨拶

3月6日（月）外入福祉会長、老人クラブ代表、障害者代表、民生委員、児童委員、福祉委員、公民館長で構成されている、福祉会役員会を開催いたしましたので、そのご報告をし、総会にかえさせていただきます。ご一読のうえ、この会へのご要望、ご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

外入福祉会 会長 野口和人

1. 民生委員よりの緊急なお知らせ

先日、あるお一人暮らしの訪問依頼があり、お訪ねしました。

あんたあ…来てくれたんで…で始まって…近頃足が悪くなって家の中を、はい廻っているんで……伺った家は80才を過ぎた一人暮らしの女性の家庭でした。子供は女性3人で町で生活しています。子供の所へ呼び寄せられて、一緒に生活して見たそうです。共稼ぎとかで昼間は私一人で留守番です。テレビを相手にしているものの誰一人尋ねて来る訳でなしボヤーとしている毎日で、外入のことが気になって帰って来てしまいました。他の娘の所へも行ってみただけで、似たりよったりでしたとのこと。どうしたら外入で一人暮らしが出来るかよい知恵はないかとのこと。

この人は介護保険の申請をしました。週に2、3日ヘルパーさんのお手伝いが欲しい様子です。現在まで所得税を納めていない人は利用料が無料でしたが、介護保険では利用料が1割程あります。介護保険が始まって町独自のサービスの事を考えておられる様子ですが少しは利用料がいる様ですが、未だ決まっていなそうです。ヘルパーさんに来てもらいたい人は3月中に1、2回利用されると、**負担金の事で有利なようです**ので、早めに民生委員に声をかけてください。（田中二郎）

2. 外入ボランティアネット（仮称）

先般来、標記のボランティア組織づくりについてご提唱申し上げていますが、役員会でもじっくり時間をかけて話し合いました。

みなさんは『呼び寄せ同居』というのをご存じと思いますが、息子や娘が特にひとり暮らしの父や母を案じて、呼び寄せて同居することをいいます。1.の例がその典型だと思います。この場合①孤独感、②生活形態の違い、③食生活の違い、その他でなかなかうまくいかないのが現実のようです。

外入で人生を全うしたい！このみんなの願いをかなえるためにもこれから先、どのような福祉ニーズがでてくるかなかなか予想は難しいと思いますが、出来るだけ多くの事柄に対応できるよう、ぜひこのボランティア組織を作ることにご理解とご協力をお願い申し上げます。老いも、若きもお互いの立場を理解しあって支え合っていこうと、福祉委員さん、老人クラブ代表、障害者代表、児童委員の方の全面協力の力強い、賛意をいただきましたので、公民館体育部の組織連絡網をまねて、まずは外入全域の各班に窓口となる、推進員（仮称）をお願いし、**連絡網**を作ることから着手したいと思います。

近々次号発刊いたしますが、取り急ぎ次頁会計報告と活動報告をいたします。

平成11年度 決算報告書

外入福祉会

平成11年3月17日～平成12年3月6日 (単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
平成10年度 町社協 助成	84,160	白木地区合同福祉会分担金	5,500
平成11年度 全	84,680	福 祉 講 座	9,000
平成11年度 自治会 助成	50,000	福祉委員 研修会 (前期)	24,000
寄付金 (小林・老人会)	20,000	全 (後期)	24,000
預 金 利 息	158	会議費 (通常1回、年度末1回)	17,400
		痴呆性老人を支える会 助 成	20,000
		花 見 弁 当	140,000
小 計	238,998	小 計	239,900
前 年 度 繰 越 金	258,960	次 年 度 繰 越 金	258,058
合 計	497,958	合 計	497,958

次年度繰越金内訳……普通預金 258,058

平成11年度 東和町社会福祉協議会指定 モデル事業費決算報告書

平成11年3月17日～平成12年3月6日 (単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
平成11年度 社協助成	60,000	企画委員会 会議費	2,510
預 金 利 息	27	事 務 費	19,950
		ふれあいサロン助成	20,000
小 計	60,027	小 計	42,460
前 年 度 繰 越 金	46,555	次 年 度 繰 越 金	64,122
合 計	106,582	合 計	106,582

次年度繰越金内訳……普通預金 64,122

平成11年度 活動報告

- ①企画委員会 (2回) ②福祉だより発行 (2回) ③ふれあい給食 (月1回)
 ④花見弁当 ⑤福祉座談会 ⑥各種福祉研修会への参加 ⑦福祉カード
 ⑧見守り・訪問活動 (小地域ネットワーク) ⑨ふれあいサロン後援
 ⑩町社協指定の小地域ネットワーク活動を主テーマとする福祉モデル事業の推進

ご挨拶

陽光うららか、ご高齢の方々には凌ぎやすい好季節を迎え、お元気でお過ごしのことと存じます。4月から介護保険制度がスタートし、介護を必要とする人が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう介護を社会全体で支えていくこの仕組みをみんなで支えあい、“とのにゅう”にこの制度を上手に取り込み、福祉理想郷を築こうではありませんか。先日も『介護保険説明会』を他集落にさきがけて開催させていただき、100名近い方々にご参加いただきましたが、当会から出来るかぎりの福祉情報をこの福祉だより等で、お伝えいたしますので、今回みなさまのご理解をえて、外入の各地区の各班にボランティアネット推進員の方をお願いしてありますので、どんな小さな事でも特に福祉ニーズの情報を推進員の方を窓口→各地区福祉委員→担当民生委員のルートで福祉員にお寄せくださるようお願い申し上げます。

外入福祉員 会長 行 田 茂 美

1. 介護保険の町内及び外入の申請及び認定の状況（3月末現在、町資料）

		町全域	外入
申 請	介護保険申請者	449	25
	認定 決定者	406	25
	認定 審査未了	43	0
認 定 結 果	自立	102	2
	要支援	60	7
	要介護 1（一部介助）	79	6
	“ 2	31	2
	“ 3	43	4
	“ 4	54	2
	“ 5（全面介助）	37	2

介護保険受給手順

申請→訪問調査→審査・判定→非該当



サービス計画の作成←認定



サービスの開始

申請から認定まで、原則30日以内で、認定結果が通知され、効果は申請日までさかのぼるそうです。

2. タレント・エッセイスト・TVレポーター 阿藤 海（あとう かい）

NHK朝ドラ《私の青空》高島勝太役で

大間町（青森）←→築地（東京）マグロ運搬トラック運転手の役柄で出演中

ほかにも土曜スペシャル、さんま御殿、途中下車の旅、なるほど日本人、タモリのジャグルテレビ、男の食菜、料理パンザイ、クイズところ変われば等NHKをはじめ民放各局に出演中。著書に「この熱き男たち」があります。

この阿藤 海さんと吉見さんご夫妻とはかねてから親交があり、海さんが仕事で旅の途中、5月14日（日）・15日（月）両日、吉見さん宅に滞在される機会に外入サブセンターで阿藤 海氏を囲む催えをご夫妻が企画されています。福祉会としても、この企画に賛同し後援させていただきます。詳細はちらしでお知らせします。

小地域ネットワーク 体制準備のための

基本調査の集計結果

……99.07.15 外入福祉会……

この調査は、65才以上のひとり暮らしの方、病虚弱な方がおられる世帯及び65才以上の高齢なご夫婦だけの世帯を対象に調査し、**165世帯**からご回答をいただきました。調査の趣旨は次のように考えました。

私たちの住む外入も超高齢化の波が容赦なく押し寄せ、40%の方が70才を越えておられます。ひとり暮らしの方も多く、両隣が空き家といったお宅もあり、いままでの様に近所で助け合って何の不安もなく暮らして行くには、限界があり、特に緊急事態（犯罪事件、災害、事故、急病ほか）が発生した場合に対応するため、日頃からみんなで話し合い、小地域ネットワークシステムをしっかりと整備することが求められています。この事について、皆様の率直なご意見をお聞きするためアンケート形式で、実施した結果です。

[注 回答割合の③はわからないと回答された方の割合です]

1. お名前、生年月日、お年、ご住所、電話番号、血液型を聞かせてくださいますか
[①はい ②いいえ] ①-92% ②-5% ③-3%
2. 自宅の見えやすいところに『**緊急連絡カード**…氏名、性別、住所、加入医療保険の種類と記号番号、かかりつけの病院、血液型、第1、第2連絡先と主親族等の連絡先が書いてある』を万に備えて、自宅の見えやすいところにおいておくことに賛成ですか
[①はい ②いいえ] ①-96% ②-3% ③-1%
3. **公の相談窓口**を利用したことがありますか [①担当民生委員 ②福祉員 ③役場の福祉課 ④役場の保健課 ⑤柳井環境保健所大島支所 ⑥社会福祉協議会 ⑦在宅支援介護センター ⑧その他] 利用人数 ①-16 ②-6 ③-10 ④-1 ⑤-1 ⑥-4 ⑦-1 ⑧-5
4. この基本調査の最重要課題である**見守り、訪問ネットワーク**について次の項目毎にご意見をお聞かせください
 - I. ある地区では警察官による訪問活動が、2カ月に1回位お一人お一人の健康状態、緊急時の連絡先や困っていることはないかを聞いています。このような活動に賛成ですか [①はい ②いいえ] ①-88% ②-10% ③-2%
 - II. ある地区では消防署員や消防団員が、訪問先でガス器具などの安全を点検するとともに、お体の具合や、困っていることはないか、話を聞いています。このような活動に賛成ですか [①はい ②いいえ] ①-88% ②-9% ③-3%
 - III. ある地区では近所の福祉協力員（ボランティア会員）が3人一組で月に一度、自宅近くの独居の方を訪ね、健康状態などを確認しています。このような活動に賛成ですか [①はい ②いいえ] ①-86% ②-9% ③-5%
 - IV. 外入に以前からあった見守りネットワークとほぼ同じですが、民生委員、福祉員、近親者、近隣者、目の届く範囲の福祉協力員（ボランティア会員）、医師、訪問保健婦、郵便局員、各種配達員ほかで、見守りのネットワークを整備し、お一人お一人の

特に万一の緊急時に素早く対処できる体制を作ることに賛成ですか

〔①はい ②いいえ〕 ①－95% ②－3% ③－2%

V. 緊急時に迅速に対処するためには、お一人お一人の情報（年齢、血液型、連絡先、かかりつけの医師ほか）の開示をしていただく必要がありますし、困っていること（健康不安、家の周りの道路、住宅の段差や設備ほか）について、積極的にSOSを発信していただくことが、ネットワークの成功の鍵といわれ、ニーズのないところに福祉なしといわれます。この考え方に賛成ですか

〔①はい ②いいえ〕 ①－96% ②－2% ③－2%

VI. 高齢者自身が『人間の老い』に関心をもち、自らが寝たきりや痴呆にならないための方策を学んで実践するための、気軽に集える『ふれあいサロン』が全国規模で行われていますが、近くにサロンが開設されれば参加しますか

〔①参加する ②わからない〕 ①－57% ②－43%（集計方法が他項目と異なります）

5. 財布にでも入る小形の**安心カード**（表…生年月日、住所、第1連絡先 裏…第2、第3連絡先、かかりつけの病院が書いてある）を外出するとき携帯することに賛成ですか

〔①はい ②いいえ〕 ①－96% ②－4% ③－0%

6. **わが家の安全対策**（台風対策としての雨戸や地震対策としての家具の固定、防犯のための戸締まりほか）不安はありませんか

〔①ある ②ない〕 ①－68% ②－32% ③－0%

7. **台風・豪雨**の時もし避難勧告がでた場合、持ち出し品の準備は大丈夫ですか。また避難誘導、避難場所（浄念寺、城山小、西光寺）豪雨の場合サブセンターを加えるについて不安はありませんか

〔①ある ②ない〕 ①－67% ②－29% ③－4%

8. **地震・津波・火災**は台風と違い事前避難でなく、緊急避難勧告で誘導指示にしたがつて、高潮・火災の避難場所（浄念寺、西光寺）地震の避難場所（城山小）に避難することになりますが、その時小地域ネットワークが整備されているといいと思いますか

〔①はい ②いいえ〕 ①－91% ②－8% ③－1%

9. **外入の災害の傾向**について、風による被害、豪雨による被害

高潮の被害が台風の進路等でどのように違うかみんな学習することにより、テレビ等で情報を自分でキャッチして、予め親戚や友人宅等安全な場所に避難することを考えていますか

〔①はい ②いいえ〕 ①－62% ②－35% ③－3%

10. 次の**在宅福祉制度**を利用したことがありますか〔①ゆうあいサービス ②ホームヘルプサービス ③入浴サービス ④デイサービス ⑤緊急通報システム〕 利用人数 ①－1 ②－8 ③－2 ④－4 ⑤－0

11. ご自分の**生活状況**について次のどれかに不安をお持ちですか〔①健康状態 ②療養状況 ③住宅 ④社会参加 ⑤その他〕 項目毎○印をつけられた方の人数→ ①－108 ②－8 ③－4 ④－3 ⑤－9

外人発一ボランティアの風

あなたのために わたしのために

行政（住民が生活するために必要最低限のサービスの提供）にも出来ない！

企業（営利を目的）にも出来ない！

外人で機能し、充分役割を果たしている助け合い共同体でもいまひとつ！といった事柄については、みんなで補いあい、かばいあう組織として

とのにゅうトピア福祉ボランティア会 を提案します。

ボランティア……何かの形で、助け合いの輪の中に加わりたい……総ての人達が考えていることです。しかし、しかし、なかなか自分一人では難しく、そのような組織の一員として活動したいと思っても、身じかに参加出来る組織がないというのが現実です。そこで大変突飛な提案で恐縮ですが、外人に組織を作ることはいかがでしょうか。

組織作りの手順 外人福祉会の役員で会設立協議会を作り、会設立までの準備をする。

1. 本部 外人福祉会 役員は各地区より1名（2の連絡会員を兼ねる）

2. 各地区、各班から連絡会員

東三下ー3班 西三下ー2班 郷ー2班 宮下ー4班 上妙見ー2班
下妙見ー5班 東泊ー6班 西泊ー6班 各地区ー6 計ー36名

3. 活動範囲

自分の班か、目のとどく範囲の近所

4. 会員 登録制

5. 具体的な取り組みとして考えられる事柄

- ① 文書配布、連絡（福祉関係） ② 見守り、声かけ、話相手、訪問 ③ 食事作りの手伝い ④ ごみ出しの手伝い ⑤ 民生委員、福祉員さんの手伝い ⑥ 草刈や清掃、溝清掃 ⑦ ふれあいサロンの企画運営 ⑧ 親の帰宅の遅い子供の世話 ⑨ 母子、父子世帯などひとり親家庭で親が病気の時などに子供の世話をする ⑩ 病人などの長期介護で疲れている人を手伝う ⑪ ひとりで移動の困難な人の通院、通所や外出などのときに送り、迎えをする ⑫ 買い物など出来ない人の代わりに買い物をして来てあげる ⑬ 災害が起こったときに、隣近所で声かけをして避難する ⑭ 地域での行事に積極的に参加する ⑮ 異世代間の交流に積極的にかかわる ⑯ 代筆 ⑰ その他

福祉関係文書の配布（班内に）程度のことから福祉の輪に……

とのにゅう ボランティアネット（仮称）

会 員 募 集 外入福祉会

趣 旨 『自分で生みだすことのできる余暇（たとえ月1回－5分でも）をなにかの形で、自分の生活の枠からでて、ボランティアというはっきりした位置づけで胸を張って何かしてみたい』このようなご希望をお持ちの方はたくさんおられると思います。

このようなお考えの方も個人でそれを実行することは、自分のお付き合いの範囲では、何の抵抗もなく出来ることですが、その範囲を越えると、やはりいろいろの思惑のようなものが交錯して出来ることではありません。

そこで地域にボランティア組織があり、その会員であるという証しがあれば、そしてその組織が認める事柄についてのボランティアであれば、だれはばかり事なく実践できるのではないのでしょうか。

みなさんは『呼び寄せ同居』というのをご存じと思いますが、息子や娘が特にひとり暮らしの父や母を案じて、呼び寄せて同居することをいいます。

この場合 ① 孤独感 ② 生活形態の違い ③ 食生活の違い その他でなかなかうまくいかないのが現実のようです。

外入で人生を全うしたい！ このみんなの願いをかなえるためにも

これから先、どのような福祉ニーズが出てくるか予想は難しいと思いますが、出来るだけ多くの事柄に対応できるようぜひこのボランティア組織を作ることにご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 名 称 とのにゅうボランティアネット

2. 活動範囲 自分の班と目の届く近隣

3. 会 員 登録制

4. 組 織 本部を福祉会に置き、外入全域の各班に窓口となる、推進員（仮称）をお願いし、連絡網を作る

● 豊北町

『過疎地域における 自治会福祉部設置の取り組み』

——阿川小瀬戸自治会の取り組み——

① 取り組みにあたっての経過

モデル指定以前より福祉に関心が強く、自治会総会後の自治会福祉懇談会で、自治会内の福祉について考える集いを幾度か行ってきたこともあり、実際福祉部的な動きがあった。それというのが、日本各地で起こっていた自然災害をブラウン管を通してではあるが目当たりとし、他人事ではないと災害対策マニュアルを作成しようと自治会長が奮起して、別紙の通りのパンフレットを完成させたのだった。そういった流れの中から、自治会自らがモデル自治会福祉部の名乗りを挙げたのがきっかけであった。

② 組織・構成等（自治会概況・人口227人103世帯 独居老人21人 高齢化率37.9%）

別紙の災害対策機構図の通り、自治会長（福祉員）、副会長の下に各団体、民生委員・児童委員、婦人会支部長、自治会班長等、阿川地区婦人会、相談役が構成メンバーである。

③ 活動内容

2つの柱、福祉啓発事業及び福祉活動事業ということで推進しており、モデル指定以前から行ってきた災害対策マニュアルについても、何かあったときの避難場所や見守り体制の強化ということで理解をいただくためにも、パンフレットの配布を行い周知徹底を図っている。それに関連して、年に1度消防署に依頼し消防訓練を高齢者も巻き込んで行っている他、危険箇所点検修理ということで、溝蓋や道路・街頭等の点検、対応困難な事柄に関しては、町に協力依頼等行い、問題解決に取り組んでいる。

生活に密着した活動意外にも、親睦レクリエーション大会でふれあいを通しての自治会内の結束力を深めている他、高齢者のための会食のつどい、その際の福祉ビデオ上映や社会福祉施設への訪問活動が挙げられる。

また環境美化活動として、駅周辺の草刈・清掃活動や自治会内の道路（町道）脇の草刈・清掃や、大型ゴミの際の高齢者に対してのサポートも福祉部活動として取り組んでいる。

④ 取り組みに対する評価・今後の展望

小瀬戸自治会は、リーダー的存在の福祉員が積極的に関わっていることから、すべてのことが動いているといった「良さ」が活きている面と、要はできていても実際それが自治会住民ひとり一人に理解させているのか、また見守りネットワークが機能しているのかが見えてこない部分とがある。行事等に参加しないだとか、自分には関係ないという思いを持っている人に対して、実際どのような関わりを持っているのであろうか。また少子高齢化が進む中で、変わらず50・60代が現在も若い衆と呼ばれ、主に活動を担っているという現状もある。こういった状況の中で、まず何から取り組まなければならないのか、自治会福祉部事業の量的充実を図ることも大切なかもしれないが、まずは1つの活動から、自治会住民全体を巻き込んでの質の向上、自治会住民の意識改革から始めなければならないのではなかろうか。これが、地域福祉・社会福祉協議会全体の課題ともいえる。

平成10年度 福祉部 結成

[平成12年度]

小瀬戸自治会 福祉部

緊 急 連 絡 表				
氏 名	豊北町子		生年月日	H1.11. 年齢
住 所	豊北町大字 阿川123		電 話	(0837) 86.0000
保険証	083 保険 記号 A 番号 345			
健康状態	高脂血症 コレステロール上昇、動脈硬化進展			血液型 ABC
かかりつけの病院	社協病院 主治医 社協		電 話	82-1745
	主治医		電 話	
近親者	氏 名	続柄	連絡先	電 話
	住宅介護	兄	支援センター	82-1419
	町役場	姉	保険センター	82-1926
関係連絡先	担当民生委員		民生委員 電話 75-7777	
	在宅介護支援センター		82-1419	
	町 役 場		82-0061	
	社会福祉協議会		82-1745	
	駐 在 所		86-1024	
	小 串 警 察 署		72-0110	
	警察 110		火事・救助・救急 119	

作成日 年 月 日

パンフレットは目の届く場所に保管しましょう

(一) 自治会福祉部の目的

自治会福祉部は自治会独自の福祉活動を展開して自治会員の福祉の充実につとめるほか、町社協・地区社協の事業に協力する。

(二) 活動の取り組み事項

- (1) 町社協・地区社協で手の届かない部分を自治会福祉部でカバーする。
- (2) 災害等が発生した場合の弱者対策等を推進する。
- (3) 寝たきりの人や、痴呆の年寄り等を抱えている家庭に対して援助をする。
- (4) 一人暮らし等、見守りが必要な人に対しての見守りを確実にする。
- (5) 自治会全体の親睦をはかる。
- (6) 自治会の美化活動を推進する。
- (7) 数少ない子供達を自治会全員で心身ともに健やかに育てる取り組みをする。
- (8) 自分達の自治会は、お互いに力を合わせて守る。

(三) 自治会福祉部の構成

自治会長。副自治会長。各班長。民生児童委員。婦人会支部長。婦人会副支部長。老人会代表（男・女）子供会役員。その他。

(四) 福祉部の事業

- (1) 災害時の保護活動
- (2) 手助けの必要な人の援助（買物など）
- (3) 子供の見守りと育成
- (4) 老人との、ふれ合い活動（話し相手等）
- (5) 寝たきり介護者の援助（見守り等で介護者の休息等援助）
- (6) 自治会の福祉行事の実施
- (7) 緊急時の弱者援助
- (8) その他

(五) 自治会内の援助の受援に対する心がまえ

- (1) 一人暮らしの方は体調等に異常を感じた場合近所の人や見守りの方へ連絡し、より良い対応をする。
- (2) 一人暮らしの方が1泊以上の外泊するとき、都合の悪くない限り隣や、見守りの

方に連絡をして、出かけるようにする。

- (3) 老人、または痴呆の方、心身障害者、長期就床者等の方には近隣の方、班内の方は特に注意して助け合い協力する。
- (4) 子供達の良き話し相手になり、子供達の話聞く耳を持って相談等に応じる等、子供達の健全育成に力を入れる。

(六) 災害対策

- (1) 住民の避難場所は災害の種類大きさにより、自治会長が指示をする。

第一避難場所 小瀬戸・下市自治会館

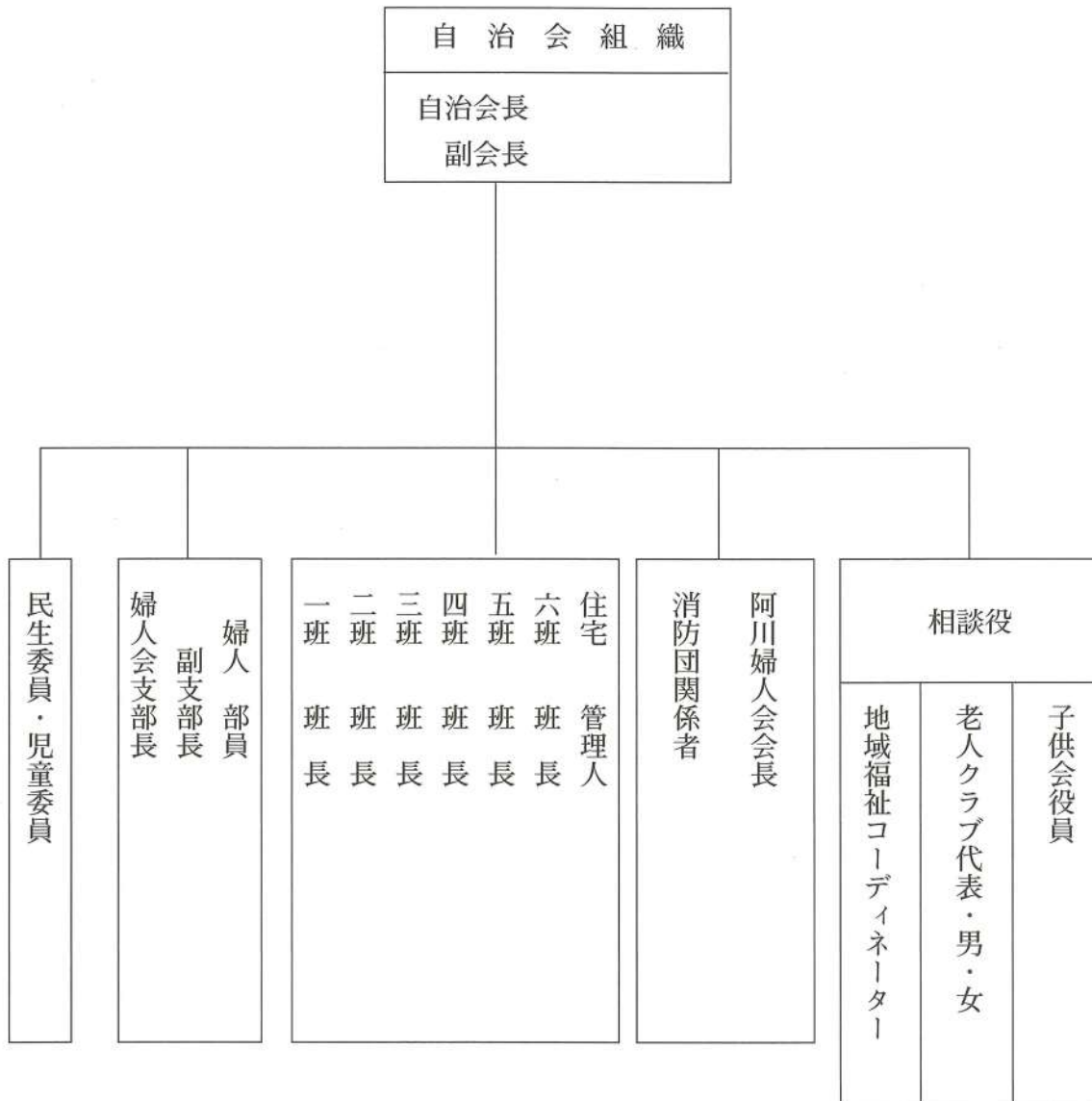
第二避難場所 阿川公民館

第三避難場所 阿川八幡宮

第四避難場所 阿川小学校

- (2) 各班長は、それぞれの班の人員を確認することを最優先とし万が一不明の人があれば速やかに自治会長に報告する。
- (3) 災害時には寝たきり家庭・重度障害者・痴呆症老人等、障害のある人については、特別の配慮が必要である。
- (4) 小瀬戸団地の管理人は、戸数が多いので班長と協力して団地内の人員を確認して避難場所等、行動を指示する。
- (5) 小瀬戸婦人会支部長・副支部長は、炊き出し等、食料の確保等にあたり、婦人部はこれに協力する。
- (6) 消防団関係者・阿川婦人会支部長・副支部長は、他の自治会の災害状況等の情報をキャッチして自治会の避難がスムーズに行われるよう協力する。
- (7) 自治会福祉部から相談を受けた方は、種々の経験やそれぞれの所属の立場の中で協力をする。
- (8) 年間適当な時期に自治会内の消火栓を使用して、放水訓練を行う。

小瀬戸自治会福祉部災害対策機構図



「地域における福祉活動に関する意識調査」報告

1 問題の所在

1) 小地域福祉活動の重層的組織化の必要性

町内会・自治会とは「そこで居住ないし営業するほとんどの世帯や小事業所を対象にし、住民の生活課題に対処するため、地域生活に関わる施設やサービスを管理運営している、生活組織」とされている。(松村直道「町内会・自治会」『地域福祉事典』中央法規出版) 一般に小地域という言葉を使用する際に、“校区”を単位に使用している場合“複数の町内会・自治会”を単位にしようしている場合“町内会・自治会”を単位に使用している場合が考えられる。小地域福祉活動の組織化は、地域の実状に応じて“校区”“複数の町内会・自治会”“町内会・自治会”のそれぞれ単位の小地域において重層的に組織化を図ることが期待されている。(『小地域福祉活動の手引き』全国社会福祉協議会)

2) 町内会・自治会における小地域福祉活動の今日的意義

今日、町内会・自治会は①地域の高齢化に伴い福祉問題の出現②ゴミステーションの管理など環境の問題③不法駐車の問題など新たな課題があるといえる。また、フォーマルケアとインフォーマルケアの有機的連携のため、隣近所の支え合い、助け合いの必要性が強調されている。小地域組織化の意味として①福祉活動の担い手の養成：社会福祉実践主体②福祉への理解、学習の機会：福祉サービス利用主体の形成地域、福祉計画策定の主体形成、世代間負担の契約主体形成(大橋謙策『地域福祉論』)が期待されており、町内会・自治会における小地域福祉活動の展開は重要な意味をもつと考えられる。

過疎地域や都市部では地域社会の高齢化、人口の減少により従来の相互扶助の衰退により自治、消防、地域の共同作業など生活全般に関する新しい相互扶助関係が求められる。環境問題への関心から“野焼き”の廃止によるゴミ収集の新たなシステムの構築も求められている。また、介護保険法施行に伴い、要介護認定結果自立となるものの、移送、買い物、家事援助など福祉サービスの必要な住民へのサービスの公私役割分担、福祉サービス利用への抵抗感の存在、権利擁護活動、不採算部門への対応等介護サービス供給システムへの対応が望まれている。

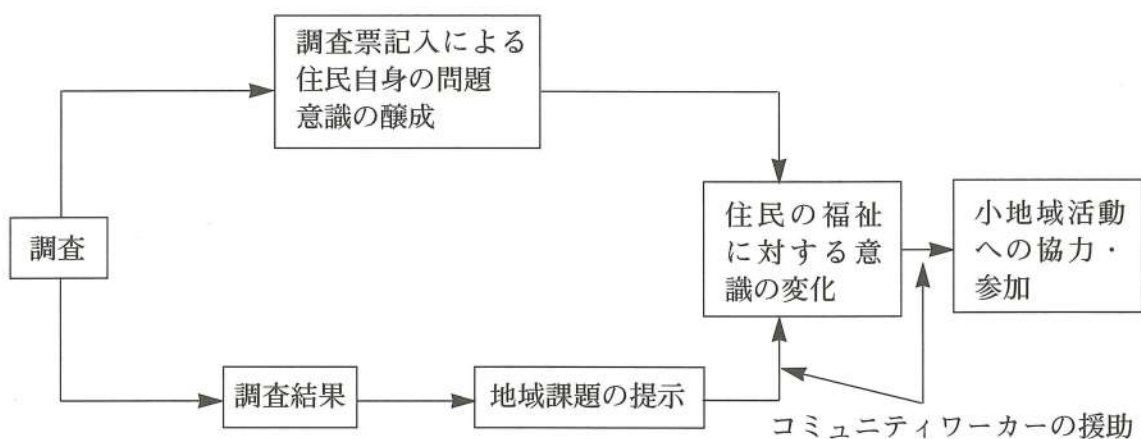
2 研究の経緯

自治会・町内会の今日的な地域福祉活動の意義を明確にした上での小地域活動組織化が必要であり、その地域実状を把握すること及び地域福祉活動の方法をさぐる必要がある。自治会・町内会の今日的意義を明確にし、小地域活動組織化の方法をさぐるために山口県内の2市2町において調査を行った。

3 調査の概要

調査は、山口県内の瀬戸内工業都市である防府市、小野田市及び過疎農業村である東和町、豊北町の住民を対象に行った。近隣相互関係近隣相互扶助活動の意識と自治組織である自治会活動への期待、参加について調べた。

この調査は、①地域住民の意向を把握することを目的にするとともに、②住民が調査表を記入することによって地域課題への関心について高め、住民の小地域活動への動機付けを図ったアクションリサーチともいえる。(図1)



4 調査の方法

期 間：平成10年11月から2月

対象者：山口県防府市、小野田市、東和町、豊北町

それぞれの住民20歳以上の住民を層化抽出した120名を対象に調査を行った

回収率：60.4% (N=290) 有効回答率58.3% (N=280)

5 調査の主な結果

属性

同居家族人数 平均 3.29人

居住年数 平均 27.16年

年齢 平均 52.19歳

職業

会社員・公務員などサラリーマン	33.3%
自営業者・農業	12.7%
主婦	22.8%
学生	0.4%
その他	9.1%
無職	21.7%

[近隣との関係]

1) 近隣との関係

山口県内では、近隣相互の交流は今日でも続いていることがわかる。(図1)

しかしながら、隣近所での困った時の助け合いの経験は、交流の有無に比較して少ないことがわかる。(図2)

図1 近所との関係

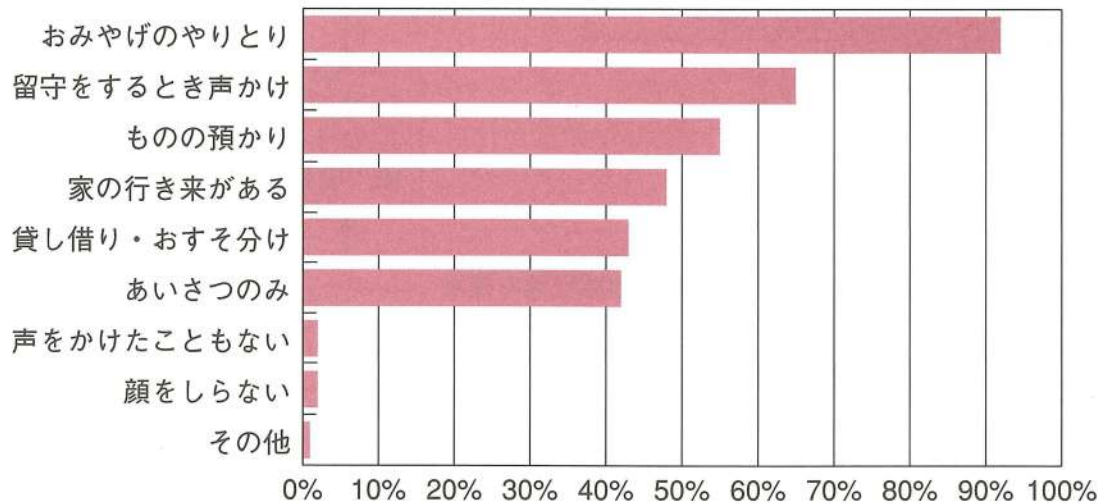
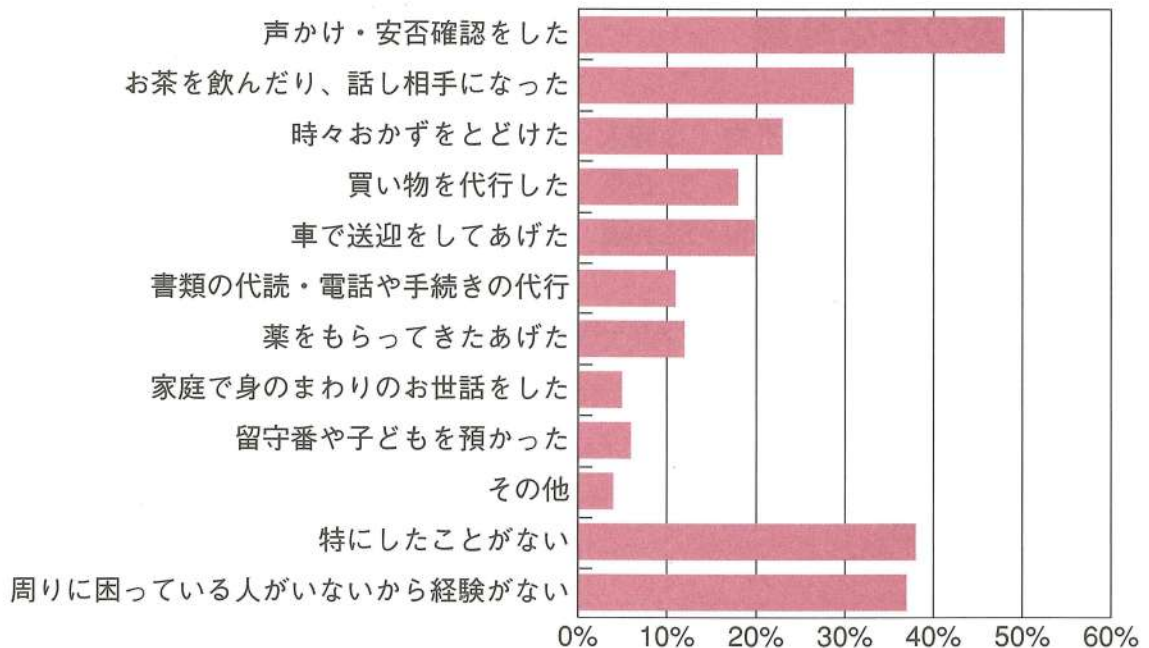


図2 近所の高齢者・障害者への援助の経験



2) 家庭生活で困ること

家庭生活で困ることとしては、

- ①家族や自分の健康面での不安 (40%)
- ②家族や自分の介護に関する問題 (26%)
- ③経済的な問題 (18%)
- ④利用できる福祉施設やサービスがわからない (17%)
- ⑤子どものしつけや教育の問題 (16%)
- ⑥後継者の問題 (14%)

などの問題があげられている。(図3)

図3 家庭生活で困ること

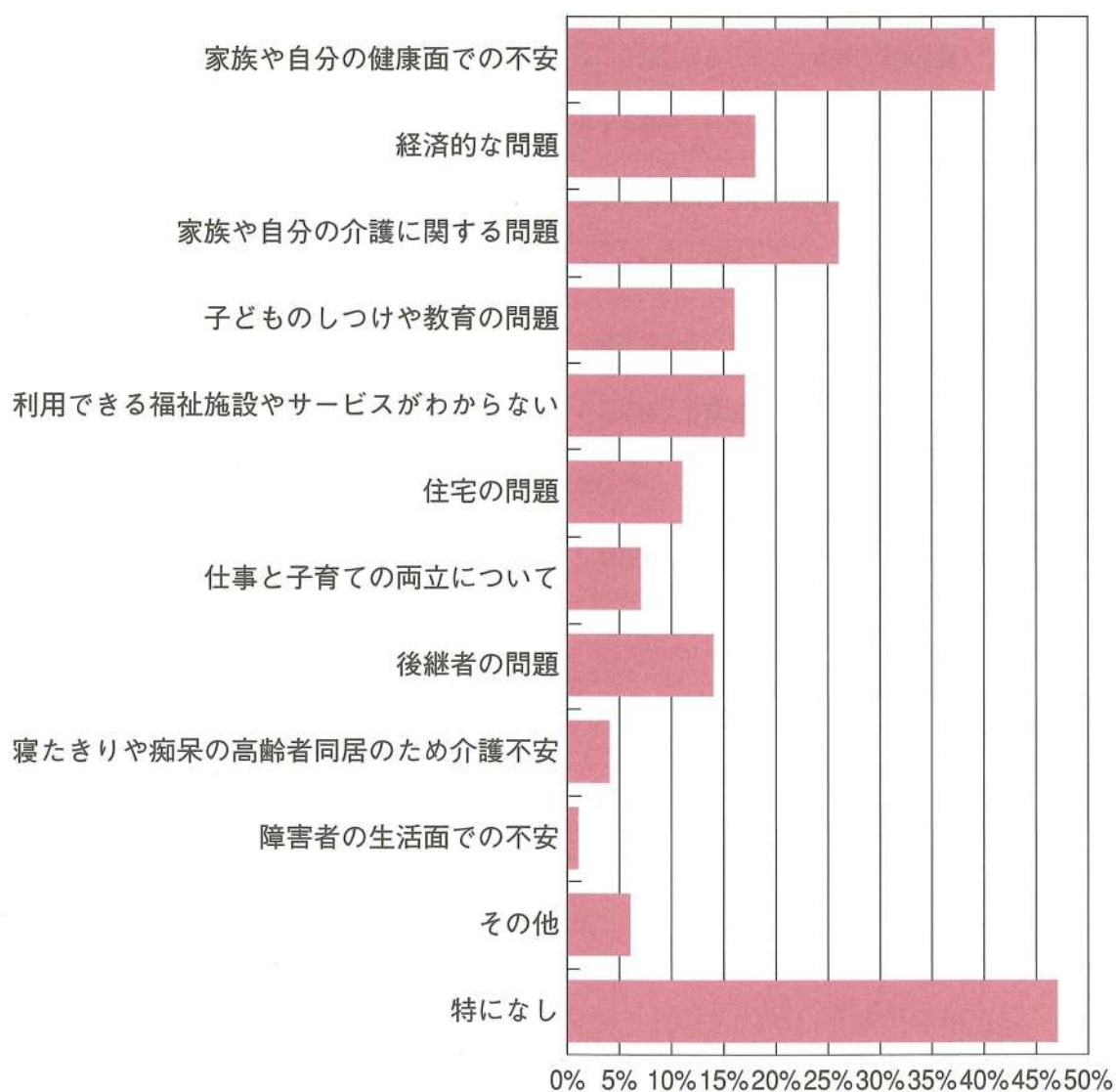
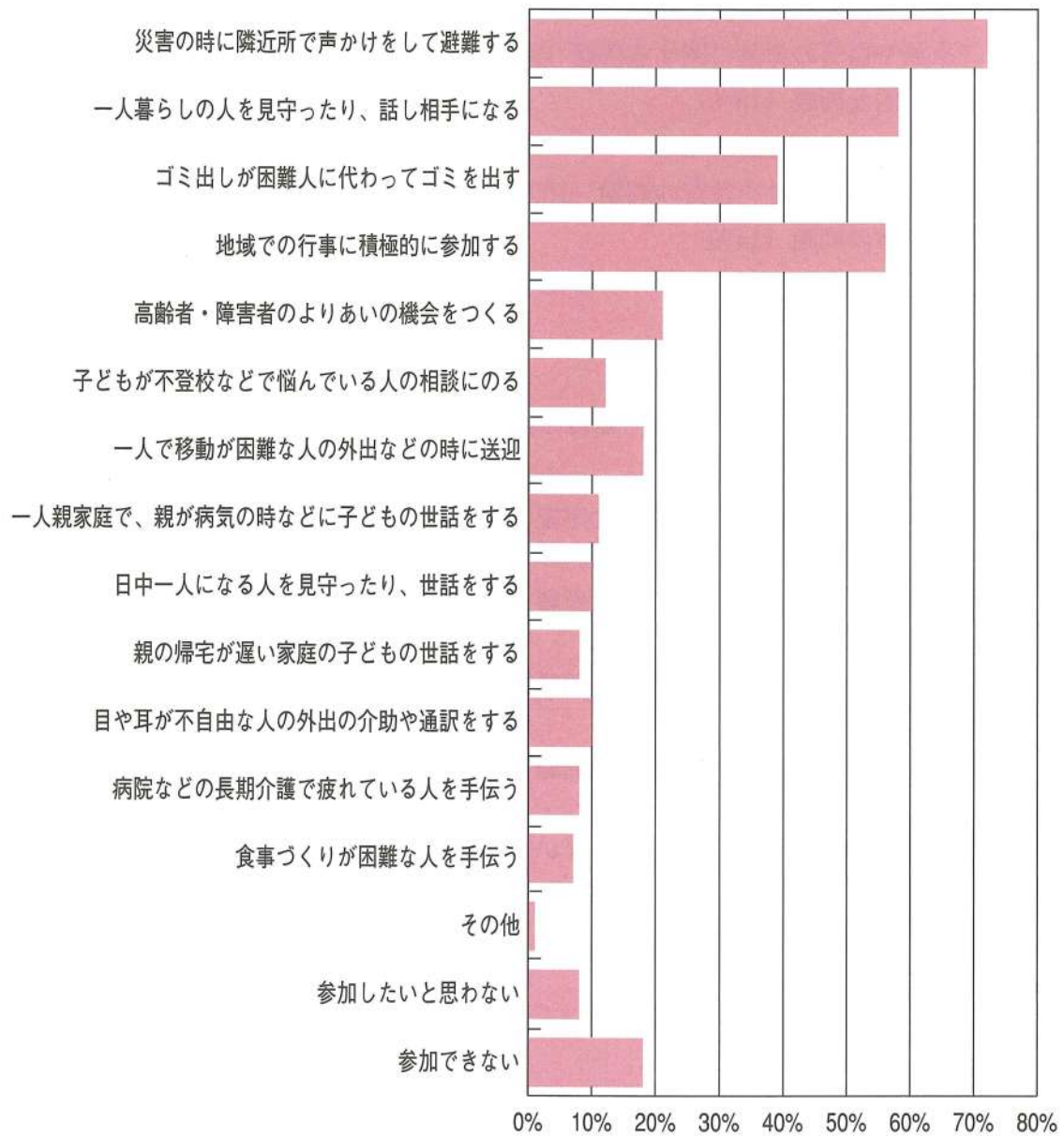
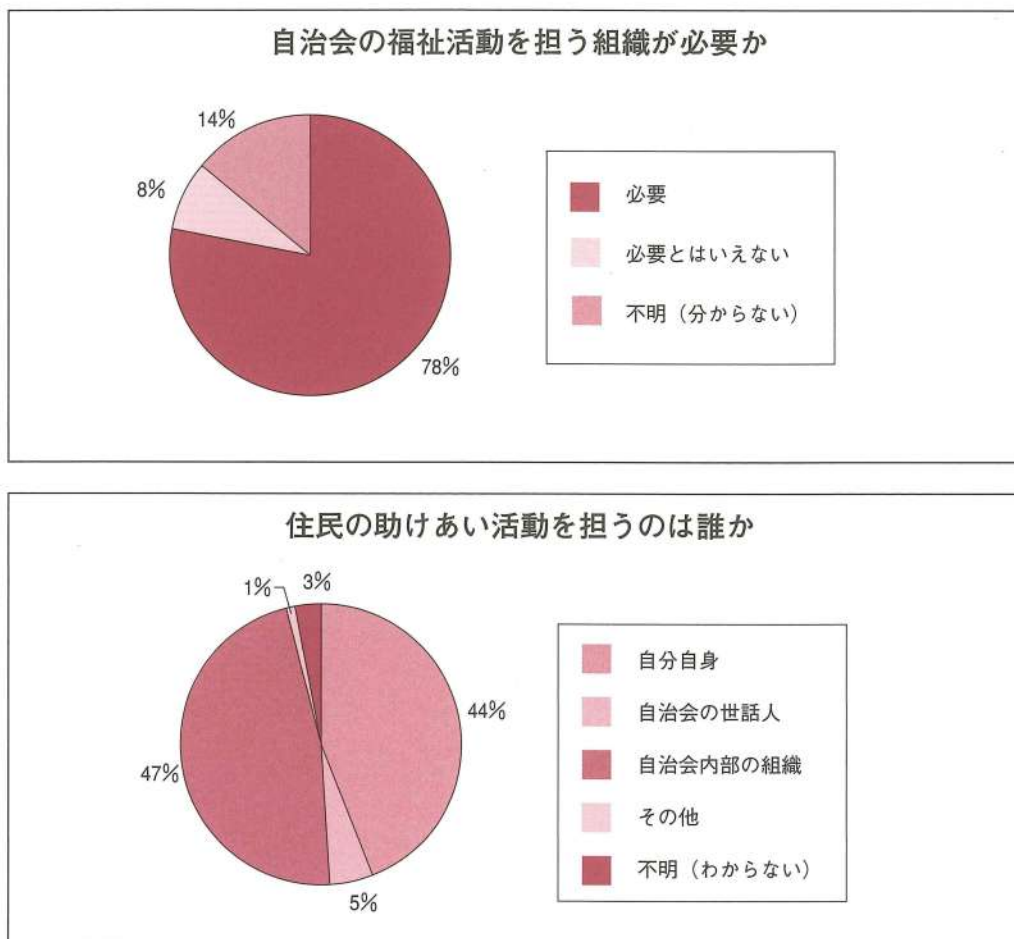


図4 地域活動で実際に行いたいこと



3) 町内会・自治会への小地域福祉活動機能の付与についての期待



自治会に福祉活動を行う組織（自治会福祉部）が必要であるかという問いに対して8割知覚の住民がその必要性に同意を示しているものの、それに比して住民の助け合い活動を担う者としては、自分自身であるという答えは少数であった。

6 まとめ

山口県内地域社会においては、高齢化に伴い地域社会に種々の課題が生じている。住民は高齢化あるいは都市部、過疎地域で人口の減少により住民の相互扶助形態の変容を課題として捉えており、小地域福祉活動の必要性も確認されている。しかしながら、住民自らの直接的な行動による小地域福祉活動の組織への貢献については積極的でないといえる。今後、地域社会の課題に対してコミュニティワーカーは①公的な施策により整備すること②住民の力で解決できることを整理し、住民の理解を得ながら地域福祉活動展開を援助する必要があると考えられる。この調査を通じて、住民が小地域福祉活動の重要性を感じ、新たな地域活動を模索することをコミュニティワーカーが援助することが期待される。図1に掲げるようなコミュニティワークの方法の検証は今後の課題として残されている。

自治会福祉部 設置推進マニュアル

発行 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

〒753-0072 山口市大手町9-6

Tel. (083) 924-2777

Fax. (083) 924-2792

発行日 平成13年3月

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館:3階
TEL.083-924-2777 FAX.083-924-2792